

保護者の皆様

平成 29 年 10 月 30 日

県立新栄高等学校

校 長 小林 泰晴

インフルエンザに関する対応について（お願い）

時下、保護者の皆様には益々ご健勝のことと存じます。さて、各地でインフルエンザの感染が広がっております。神奈川県内でも複数の罹患者の報告がありましたので感染予防につとめてまいりたいと思います。ご家庭においても、帰宅時には手洗い、うがい、咳エチケット（咳をするときはハンカチ等で口を押さえ、人に顔を向けない）の習慣を身につけることや、マスクの着用、外出を控えるなどの感染防止の取り組みをお願いいたします。また、次のことについてもご理解の上、ご協力をお願いいたします。

◎インフルエンザワクチンは、感染後に発症する可能性を低減させる効果と、発症した場合の重症化防止に有効とされています。ワクチン接種の効果が出現するまでに2週間程度を要しますので、ワクチン接種を検討中のご家庭は、11月中に摂取することをお勧めいたします。

◎発熱など体調不良がある場合は、無理をさせず登校を控えるようにしてください。
基礎疾患（ぜん息、糖尿病など）を有する場合は、重症化するリスクが高いとされているため、特にご注意ください。

◎突然の発熱や全身症状（全身がだるい、頭痛、筋肉痛や関節痛、悪寒）がみられるようでしたら、学校を休み医療機関を受診してインフルエンザ簡易検査を受けることをお勧めいたします。また、結果につきましては速やかに担任にご連絡くださいますようお願いいたします。

尚、インフルエンザに罹患していても発熱がみられない場合（事前に予防接種を受けている、風邪薬等を内服している、インフルエンザ B 型に感染した場合には A 型よりも高熱が出にくい傾向がある等）もあるので、発熱の有無のみで受診の必要性を判断せず、体調不良の際は速やかに受診するようお願いいたします。

*受診の際は感染拡大を防ぐため、マスクをして受診してください。

◎お子様が在校中にインフルエンザ様症状があった場合は、保護者にご連絡し、早退という指導を行いますのでご協力をお願いいたします。

◎インフルエンザの場合には出席停止となります。

出席停止期間は、発症後 5 日間を経過し、かつ解熱した後 2 日間を経過するまでとなっております（解熱後 2 日間は体からウイルスが排出されます）。尚、登校許可後、「学校感染症報告書」を担任から受け取り、保護者が病名・出席停止期間・受診医療機関を記入し、担任へ提出してください。「診断書」（有料）の提出は必要ありません。

問合せ先
生徒支援グループ 春日
電話 045-593-0307